

市町村担当部課長 様

新型コロナウイルス感染症対策室長

全国的な人の移動を伴う大規模なイベント開催に係る事前相談の延長について（依頼）

7 月 9 日に新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議で決定した「長野県新型コロナウイルス感染症対応方針（7 月 10 日～7 月 31 日）」において、全国的な人の移動を伴うイベント又は大規模なイベントの開催を予定する場合は、県に事前相談をするよう施設管理者又はイベント主催者に依頼することとなっております。

この度、7 月 23 日付けの国事務連絡において、この事前相談の期間を延長する旨等の通知がありました。

つきましては、8 月 1 日から 8 月 31 日の間のイベントについて、引き続き下記により取り扱いますので、ご承知いただくとともに、貴市町村の管理する施設を使用するイベント主催者へ周知をお願いします。

#### 記

##### 1 事前相談の対象となるイベント

全国的な人の移動を伴うイベントを開催することが想定される施設、又は収容人数が 2,000 人を超えるような施設（収容率 50%で 1,000 人超）で開催される全国的な人の移動を伴うイベント、又は参加者が 1,000 人を超えるようなイベント

##### 2 相談先

長野県危機管理部消防課新型コロナウイルス感染症対策室

##### 3 相談をいただく者

イベント主催者

##### 4 相談をいただく内容

手洗い、消毒、換気などの基本的な感染防止策、参加者の連絡先の把握方法等のイベント開催要件等

##### 5 相談に必要な書類

開催要項、参加者見込・他県からの参加者見込、感染防止対策 に関する書類

##### 6 提出方法

郵送、FAX、Email

##### 7 その他

この通知は、8 月 31 日までの対応となりますが、今後国の方針により延長等される場合は改めて通知します。

新型コロナウイルス感染症対策室  
（室長）前沢 直隆 （担当）富岡 稔  
電話 026-235-7354  
FAX 026-233-4332  
Email corona-taisaku@pref.nagano.lg.jp